

一般社団法人 品川青色申告会 会報

(一社) 青色ニュース 2・3月合併号

一般社団法人 品川青色申告会
〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
TEL : 03-3474-7564(代) FAX : 03-3458-2616

最新会報ホームページから閲覧可
最新情報フェイスブックで公開中
下記ワード検索又はQRコードで！
「品川青色申告会 フェイスブック」



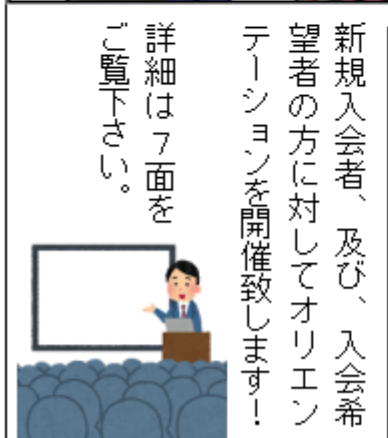
ホームページの
QRコード(黒)



フェイスブックの
QRコード(青)

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。

GO! おおいちゃん



表彰

おめでとうございます

去る1月31日(金)に品川区総合区民会館(きゅりあん)にて税務・納税功勞者表彰式が行われました。当会からも永年の功績により、次の方へ感謝状の贈呈がされました。おめでとうございます。

『税務功勞者
都税事務所長感謝状』

一木 章二 氏

『品川区納税功勞者顕彰
(感謝状)』

中村 俊行 氏

南 朝子 氏

(五十音順)

ご注意下さい!!

資料の不備や各集計をされていない場合は、再度ご来局いただく可能性がございます。ご不明点等はお問合せ下さい。

なお現在電話が大変繋がりにくい状況となっておりますが、比較的夕方の方が繋がりがよくなっております。

ご迷惑をおかけしますが、スムーズなサポートを行うためには、皆様のご理解とご協力が必要となります。

一息つきませんか!?

事務局にて
青色カフェ

絶賛稼働中
でございます

冷茶や

あったかい

コーヒーなど

お好きなフレイバーで

サポートまでの待ち時間を

お待ち頂けます。



新規入会者、及び、入会希望者の方に対してオリエンテーションを開催致します!

詳細は7面を「ご覧下さい。」

12月号会報に同封「サポート関係書類一式」が鍵！

昨年末にお渡しした「サポート関係書類一式」に同封されている、各チェック表や集計表をご利用された方はもちろんもお持ち下さい。3種類の書類が同封されていました。



あおひる
決算・申告サポート受付期

中身のあひる受付票を記載の上、
必ずご持参ください

提出・必須



確定申告事前準備の手引き

必ずご確認ください!!

準備の手引き
内容・確認必須



受付予約日時
氏名等・確認必須

重要 青色申告特別控除が改正されます

次回、令和2年分の確定申告(令和3年に申告)より基礎控除の改正にあわせて、65万円控除の青色申告特別控除が55万円控除に改正されます。ただし、既存の要件を満たし、かつ、左記いずれかに該当する方は引き続き65万円控除が適用されます。

1、期限内にイータックスにて確定申告を行っている。

本人送信以外にも税理士による代理送信でも適用可能。

2、帳簿等を電子保存(一定条件あり)している。

所轄税務署へ事前に申請書の提出が必要となります。

そこで
おすめ
するの

お忘れなく！

決算・申告サポートを受ける方は、過去3年分の決算書・申告書を令和元年年分の集計表等と一緒に持ち下さい。過年度の書類を青いファイル(一部オレンジ色のファイルの方あり)に入れて保存している方は、それをそのままお持ち下さい。(新規入会者を除く) なお、過年度の参考資料をお持ち頂けない方はサポートを行えない可能性がありますのでご注意下さい。



青いファイル(過年度の申告書・決算書等)の中身を確認して、お持ち下さい。

2020年分以降65万円控除の適用をご希望の方へ

当会はお申込み頂くだけでご利用頂ける、税理士による無料の【イータックスの代理送信】を推奨しています。
※代理送信のお申込みは、例年3月5日頃までとなります。以降はお申込み状況に応じ規定人数に達した時点で終了となります。 ➡ 2月中のご来局を推奨しております。

左記特殊項目は要注意！

1時間で終わらない可能性が高い項目!?

六十五万円控除の適用者

特に事前の帳簿確認を行っていない方や、仮決算の提出を行っていない方は、1回で終わらないと考えて下さい。

住宅をローンで購入された方

住宅ローン控除の初年度適用はお時間が掛かります。必要書類が複数ありますのでご注意下さい。

※併せて4面、5面もご確認下さい。

株の売買、配当がある方

複数銘柄の保有、複数の証券口座を開設されている方はお時間が掛かります。

消費税の申告がある方

原則として3月16日以降のご来局をお願いしております。

不動産の売却は、
税務署確認が必要

不動産を売却された方は事前に税務署にて「譲渡所得の内訳書」を作成して頂きます。詳細は事務局にお問合せ下さい。

※作成されていない方は当会にて申告書を提出(完成)できません。

※併せて3面もご確認下さい。

← 譲渡所得の内訳書



土地・事業用資産以外の建物や事業用資産を譲渡された方へ 不動産の売却は、税務署での確認が必要です

不動産を売却された方は、以下の書類を持参し、所轄税務署にて

【譲渡所得の内訳書】を作成して下さい。

※ 作成されていない方は当会にて確定申告書を提出(完成)できません。

※ 税務署へは午前9時～午後4時までに受付を行って下さい。



譲渡所得の内訳書

1、土地・建物を譲渡された方(基本の持ち物)

- ・売却時の売買契約書、登記事項証明書(手元にある場合)、取得費(取得時の売買契約書、登記費用等の領収証)及び譲渡費用等の領収証の写し

【税務署への提出書類】…居住用財産を売却した場合の軽減税率を適用される方⇒登記事項証明書(土地・建物)

【税務署への提出をお願いしている書類】…譲渡時及び取得時の売買契約書の写し、取得費及び譲渡費用等の領収証の写し

2、収用交換等の5,000万円特別控除の適用を受ける方

- ・上記1、の書類
- ・収用証明書、公共事業用資産の買取り等の申出証明書、公共事業用資産の買取り等の証明書(税務署へ提出が必要です。)

3、事業用資産を譲渡された方

- ・上記1、の書類
- ・令和元年分の青色申告決算書等で事業用資産の未償却残高がわかる書類

4、収用等に伴う代替資産の取得等をされた方

- ・上記1、の書類
- 【代替資産取得済の場合】…収用証明書、代替資産の登記事項証明書等で代替資産を取得したことを証する書類、代替資産の取得価額を明らかにする書類(売買契約書・領収証の写し等)
- 【代替資産取得見込みの場合】…収用証明書

5、特定の事業用資産の買換え等をされた方

- ・上記1、の書類
- 【買換資産取得済の場合】…買換資産の取得価額を明らかにする契約書・領収証の写し、買換資産の登記事項証明書、買換資産を事業の用に供したことを明らかにする書類(賃貸借契約書等の写しなど)、譲渡資産や買換資産の所在地域を証する市区町村等の証明書
- 【買換資産取得見込みの場合】…譲渡資産の所在地域を証する市区町村等の証明書、買換資産の種類・取得予定年月日・取得価額の見積額がわかるもの又はこれらを記載したメモ

6、居住用財産の買換えをされた方

- ・上記1、の書類
- 【買換資産取得済の場合】…譲渡した土地建物等に係る登記事項証明書(閉鎖登記に係るものを含む)、買換資産の取得価額を明らかにする契約書・領収証の写し、買換資産の登記事項証明書
- 【買換資産取得見込みの場合】…譲渡した土地建物等に係る登記事項証明書(閉鎖登記に係るものを含む)、買換資産の種類・取得予定年月日・取得価格の見積額がわかるもの又はこれらを記載したメモ





特集

住宅ローン控除制度とは



住宅ローン等を組むことによる減税措置であり、いわゆる『住宅ローン控除※』制度とは以下となります。
※住宅ローン控除と言えば10年制度を一般的に指す為、今回はいわゆる10年制度を中心に特集します。

【住宅ローン控除（10年制度）の概要】

国内において住宅ローンによる借入や一定の債務により住宅の新築等をして、その新築等の日から6ヶ月以内に居住の用に供した場合には、居住した年分以後10年間（消費税率10%の購入の場合は13年間）にわたり、各年分の所得税、住民税から一定の金額を控除できる制度です。

住宅ローン控除（いわゆる10年制度）とは、3種類に大別され、適用要件も異なります。

控除 (10年) 住宅 ローン	新築	『住宅の新築』『新築住宅の取得』 ※認定住宅の優遇規定あり
	中古	『中古住宅の取得』
	増改築等	『増改築等』

【適用初年度に必要な書類】 ※増改築等に関する書類は工事により異なる為、お問合せ下さい。

- ☐ 計算明細書の作成（給与所得者は初年度のみ）
※連帯債務がある場合は計算明細書の種類が増えます。
- ☐ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の原本（ペアローンの場合、名前の取り違いに注意！）
- ☐ 請負契約書（写）又は 売買契約書（写）
- ☐ 登記事項証明書（登記簿）の原本
- ☐ 住民票※マイナンバー記載が前提となった為、提出必須ではありませんが確認の為に必要となります。
- ☐ 補助金等がある場合は補助金等の通知書（写）
- ☐ 住宅取得等資金の贈与税非課税の適用を受けた場合は贈与税申告書など
- ☐ 認定住宅の適用を受ける場合は一定の証明書

《上記住宅ローン控除(10年制度) 以外の規定》

住宅関連税制として、住宅ローン控除(10年制度)以外に以下の制度があります。住宅ローン控除(5年)は、『住宅ローン控除(10年制度)の増改築等』と似ており、混同しやすい点に注意が必要です！

1、住宅借入金等特別控除【住宅ローン控除(5年)】における『特定増改築』制度

控除 (5年) 住宅 ローン	増改築等	バリアフリー改修工事を含む増改築等
		省エネ改修工事を含む増改築等
		多世帯同居対応改修工事を含む増改築等

住宅ローンで増改築した場合『住宅ローン控除(10年制度)の増改築等』と有利選択可能です。
控除期間は5年と短いが特定工事部分は控除が2%と高い為、状況により有利となります。

2、特別控除（1年控除）制度

- (1) 認定住宅の取得等（長期優良住宅・低炭素住宅）※(1)は翌年繰越し制度あり
(2) 耐震改修工事 (3) バリアフリー改修工事 (4) 省エネ改修工事
(5) 多世帯同居対応改修工事 (6) 耐久性向上改修工事

住宅ローンが無くても適用可。ローン20年以下、共有購入で片方ローンなしの場合、高所得者等の選択が想定されます。住宅ローン控除（10年、5年）と有利選択が必要



【住宅ローン控除(10年制度)】 新築・中古物件取得等における簡易フローチャート

スタート



取得した住宅は
新築ですか？

NO

YES

中古住宅の場合には取得日以前20年
(マンション等の耐火建築物は25年)以
内に建築されたもの、または一定の耐震
基準を満たすものですか？

NO

YES

親族などの特別な関係がある人からの
取得ですか？

YES

NO

登記簿上の床面積は50㎡以上ですか？(店舗併用住宅や共有持分の場合
は建物全体で判定。マンション等の区分所有物件は専有部分で判定)

NO

YES

床面積の1/2以上がもっぱら自己の居住用ですか？

NO

YES

令和元年12月31日までの間に自己の居住の用に供しましたか？

NO

YES

家屋をその新築の日またはその取得の日から6ヶ月以内に居住の用に供
しその後も引き続き居住の用に供していますか？

NO

YES

令和元年12月31日時点で、一定の金融機関等から住宅(土地のみの借入
は×)を取得する為の一定の借入金等(償還期間10年以上)がありますか？

NO

YES

令和元年分の合計所得金額が3,000万円以下ですか？
(給与収入だけの場合は、年収3,220万円以下)

NO

YES

平成29年分から令和元年分までの所得税について、次のいずれかの
特例の適用を受けていますか？

- 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例
- 居住用財産の譲渡所得の3,000万円特別控除
- 居住用財産の買換え・交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例
- 既成市街地等内にある土地等の中高層耐火建築物等の建設のため
の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例

(注)居住年の翌年及び翌々年に住宅ローン控除の対象となっている住宅
以外の住宅を譲渡した場合に上記特例を適用する場合も同様

YES

NO

令和元年分以後【住宅ローン控除】の
適用があります。

住宅ローン控除の適用はありません



返済期間ではなく、
償還期間が10年かだよ！
据え置き期間に注意！



連帯債務の方は
持分に応じた
返済(注)を！

(注)共有持分で連帯債務契約の場合、【自己負担頭金+自己負担債務=自己持分】にしないと贈与扱いとなります。

医療費控除に入れたらアカ〜ン！チェック！

(左記は医療費控除不可)

1、医師等の診療対価

□ 歯石の除去費用

※歯周病治療の一環ならOK

□ 美容整形手術の費用

□ ホクロの除去費用

□ 脱毛費用

□ 視力回復センターへ支払った費用

□ 近視用メガネを作る為の検眼費用

□ 人間ドックやガン検査の費用

※健診の結果重大な疾病が発見され、

引続き治療を受けた場合はOK

□ カイロプラクティック師による施術費用

□ 無痛分娩講座や胎児教室の受講費用

□ 診断書作成料

□ エステティック施術の費用

□ 医師の講演会への出席費用

□ ペットの診療費用

2、医薬品の購入費用

□ 疲労回復の為のビタミン剤や

栄養ドリンクの購入費用

□ 予防接種の費用

□ 消毒液やうがい薬の購入費用

□ 漢方薬の購入費用

※医師の処方に基づき服用するもの

など、治療等の一環ならOK

□ 食餌療法に基づく食品の購入費用

※医師の指示でも×

□ 乗り物の酔い止め薬

□ 薬用せっけんや化粧品等の購入費用

□ 温泉の素や使い捨てカイロの購入費

□ 妊娠検査薬の購入費用

3、入院等の費用

□ 差額ベッド料金

※病状による必要な場合や、病院の

都合で相部屋を使えずやむを得ず

使用の場合はOK

□ 入院のための洗面具、パジャマ、下

着等の購入費用

□ 入院中に病院内で行う散髪費用

□ 医師等への謝礼や快気祝いの費用

□ 入院費用に含まれない食事代

4、医療用器具等の費用

□ 血圧計、体温計、あんま器、医師の

指示による空気清浄器の購入費用

□ 介護用ベッド、防ダニ布団等の購入

費用

□ 補聴器の購入費用

□ メガネやコンタクトレンズの

購入費用

※治療上必要な購入はOK

□ マスクの購入費用

5、通院費や旅費等

□ 通院のためのタクシー代

※足の骨折や急病による場合等は

OK

□ 通院の為のガソリン代、駐車料金

□ 付添人の交通費

これ以外にも
ダメなものがあるぞ！



イータックス（代理送信）をご利用の方へ重要なお知らせです！

平成31年1月よりイータックス(電子申告)にて申告をされた方の、閲覧方法等がセキユリテイ強化の観点から改正されました。改正後は、予定納税や納税方法等の確認(過年度を含む)を行うためには、原則として『本人の電子証明書付きマイナンバーカード(以下「Mカード」と言います)』が必要となります。

一方、Mカードをお持ちでない方が、当会の『税理士による代理送信』を行った際に『保育園や金融機関に提出する為の書面(送信票)』の発行が行えない可能性【問題】がある。問題に関しては、平成30年以降の確定申告で、当会より代理送信された方に関しては、従来通りMカードがなくとも対応が可能です。

ただし、申告に必要な情報を閲覧する為には、やはりMカードが必要となりますので、引き続きMカードの取得を推奨致します。

イータックスを行う方で、保育園等に提出する為の書面(送信票)が必要な方

【平成30年分以降申告に関する書面】

①当会を通して代理送信を利用した場合

マイナンバーカードがなくても従来通り

当会にて書面(送信票)の発行が出来ます。

②ご自身で送信した場合等

発行にはマイナンバーカードが必要です。

【平成29年分以前の申告に関する書面】

①当会を通して代理送信を利用した場合

マイナンバーカードが必要となり、発行

できない場合がございます。

詳細はお問い合わせください。

②ご自身で送信した場合等

発行にはマイナンバーカードが必要です。

青色申告会は、マイナンバーカードの取得を推奨しています。

★保育園等へ提出の為、確定申告書の控えが早急に必要の方は、必ずその旨を職員へお伝え下さい！！

★還付や損失の申告であっても3月16日までに確定申告を！

所得税・住民税等で不利益を被る可能性があります！



オリエンテーションのご案内



ご安心ください！あなたの疑問にお答えします。

(一社)品川青色申告会の魅力を再確認していただきたい！そこでオリエンテーション(会員が受けられるサービス等の無料説明会)を開催致します。お気軽にご参加下さい。
※新規入会者及び入会をご検討中の方を対象としております。

オリエンテーションのカリキュラム

LESSON:1

★年間サポートスケジュールについて★

LESSON:2

★品川青色申告会で受けられるサービス内容について★

LESSON:3

★初めて記帳をするにあたっての準備について★

お・ま・け …… 参加者には粗品を
プレゼントしちゃいます！

日 程

令和2年4月 8日(水) 13:30~16:00

令和2年4月 9日(木) 9:30~12:00

※両日とも同じ内容です

【費用】……無料

【参加方法】…(一社)品川青色申告会へ
前日までにお申し込み下さい。

【会場】……(一社)品川青色申告会



お気軽に
ご参加下さい

個別記帳相談★強化週間 (帳簿の健康診断)

※下記日程以外もOKです！

記帳方法の疑問点を
個別にじっくり相談！

へ～！会員なら無料で、
何回でもOKなんだ。



自習室

会議室を開放してます！
申告会で記帳しませんか？

※使用可能日等は
お問い合わせ下さい。

ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！
記帳に必要な機能に絞り、
分かりやすさを追求しました。
品川青色申告会における
会計ソフト利用率No.1！
※月額レンタル料700円。

会計ソフト教室

※ブルーエイトを使用
会計ソフトを使用すれば、
記帳の負担が大幅に減少！
まずは体験しましょう！



ブルーエイト画面

簿記教室

税法を考慮した、
実践的な内容です。



個人事業者向け
テキストを使用

学習経験が無い方、
大歓迎！各教室は
1日で基礎を学ぶよ。



	日程	時間	料金	申込み
帳簿の健康診断	4/1(水)～7(火) 5/11(月)～15(金)	各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00	無 料	予約不要 ※左記日程以外も可
簿記教室・基本編	4/15(水)、5/18(月)	各日とも 13:30～16:30	1,000円	品川青色申告会に お申込み下さい。 ※全て全1回の講義 ※当日は筆記用具、 電卓、受講料を お持ち下さい。
会計ソフト教室	4/4(土)… 9:30～12:00 5/13(水)… 13:30～16:00		1,000円	

同時にお申込みで
500円引きになる
バックがあります！

目標
65万円増



青年部の部員は
無料になります！

【4・5月の開催予定】～ 上記の会場は、全て (一社)品川青色申告会となります ～

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

Be a Great Small.
中小機構

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171 (共済相談室) 小規模共済 検索

新規のお申込み ご持参いただく物

- ☐ 銀行印
 - ☐ 個人名義※の引落先口座の通帳
※屋号名義のものは不可
- (注)お申込みには加入条件があります。
詳細はお問合せ下さい。

掛金の増減手続 ご持参いただく物

- ☐ 認印
- ☐ 増減額申込書



↑【画像：増減額申込書】
お手元がない方は品川青色申告会へご連絡下さい。発行手続き致します。

請求時に共通してご持参いただく物

小規模企業共済は、請求方法によって必要書類が変わります。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☐ 印鑑証明書 (3ヵ月以内のもの) ☐ 実印
※死亡請求の場合は請求者順位が決まっており、その請求者の印鑑証明書が必要です。 ☐ 共済番号が出ている小規模企業共済事業団より送付されている書類 (ハガキや証書など) | <ul style="list-style-type: none"> ☐ マイナンバー確認書類 (番号確認書類、本人確認書類)
※ 死亡請求の場合は【死亡した共済契約者】と【請求者】両者の番号確認書類が必要です。
本人確認書類は請求者のみ必要です。 |
|---|--|

廃業 (事業主) ご持参いただく物

- ☐ 上記共通してご持参いただく物
 - ☐ 廃業届 (税務署印のある控えのコピー)
 - ☐ 戸籍謄本
- ※【分割受取】【一括・分割併用受取】の場合は必要。一括受取の場合は、不要

老 齢 給 付 ※ 年 齢 65 歳 以上 加入期間15年以上 ご持参いただく物

- ☐ 上記共通してご持参いただく物
- 死 亡 請 求
→お問合せ下さい

決算申告サポート期間(1月20日～3月16日)は大変込み合いますので、お手続きが必要な方は早めに事務局へお越しください。

詳細は(一社)品川青色申告会 職員へお尋ねください。

従業員を雇用している事業主様へ

労働保険に加入していますか？

労働保険

労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり等した場合に、労働者を保護するために保険給付を行う保険です。（例：治療費の給付等）

雇用保険

労働者が失業した場合や、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に労働者の生活の保障や再就職を促すために必要な給付を行う保険です。（例：失業保険の給付等）



加入を怠った場合…

労働保険に加入せず、労災事故が起きてしまった場合、事業主は治療費用を支払った上、さかのぼって労働保険料（追徴金込）が徴収されます。

労災事故については健康保険の対象外となりますので、その金額は多大なものとなります。

他人従業員がいる (パート・アルバイト含む)

強制加入！ YES

週に20時間以上働いている従業員の方
→労災保険と雇用保険の加入が必要です。

週に20時間以上働いていない従業員の方
→労災保険のみ加入が必要です。

事業主や家族従業員の方は、
特別加入で労災保険の適用を受けることができます。

NO

労働保険に加入できません

建設業で任意に労災保険に加入したい方は、
一人親方労災保険に加入できます。

事務組合に委託すると、次の手続きを代行いたします。

- ・労働保険の加入手続き
- ・特別加入の申請（事業主や家族従業員が労災保険に加入）
- ・雇用保険の各種手続き（助成金を除く）
- ・毎年の労働保険料の計算、申告・・・等々

羊 年間事務手数料：5,000円（税別）～

労働保険担当まで

お気軽にお問合せ下さい

担当：穂苅・山本

新規加入委託手続きに必要なもの

（例：労働保険・雇用保険新規加入の場合）

- ・住民票
- ・貸金台帳
- ・労働者名簿
- ・営業を証明するもの2つ
（事務所賃貸契約書、領収書等）
- ・印鑑（銀行印・認印）

※状況により必要書類は異なりますので、
お問い合わせください

青色な人達



しながわ会～
【5ラブ目】

名前：中村 俊行
業種：設備工事業
役職：理事、総務委員長



名前：谷口 裕
業種：百貨商品の企画
役職：理事、大崎支部



会員さんに向けての挨拶

設備業を営んでいます。普段何気なく使っている水とガス。出ない、止まらない等、水のトラブルが生じた時にお役に立てればと思っています。

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

私の趣味は山登りと溪流釣りです。時間に追われる日々から逃避し、自然の中で一人気ままに行動するのが一番自分自身に合っていると思います。

特に今ハマっているのがキノコ狩りです。登山道から外れ獣道をマイタケの生えているミズナラの大木を目指して登り見つけた時の感慨は何とも言えません。

会員さんに向けての挨拶

現在は、理事、大崎支部、青年部員です。青色申告会では、定期的に様々な研修会や

説明会があってとても勉強になります。私も参加してスキルアップに努めています。

みなさんも是非参加してみてください！

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

還暦野球を始めて10年。大きな生き甲斐となっています。全国組織で東京都だけでも2500人位がプレーしています。品川レッズで検索してもらうと、公式ホームページが出てきます！経験者・未経験者問わず入部お待ちしております。

名前：津留 健児
業種：品川青色申告会職員
役職：事務局主任



名前：松澤 剛
業種：建築業
役職：理事



会員さんに向けての挨拶

皆様と同じく個人事業を20代の頃に数年間行っておりました。当時は記帳の事など一切分からず不安になった覚えがあります。

ここ数年は裏方の業務が多く、接客する事は少ないのですが、今までの経験から皆様の目線に立ち、少しでもお役に立てればと考えております。

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

運動不足と体重増加の影響でしょうか？昨年から頸椎のヘルニアに苦しんでいます。その為最近はお風呂が癒しで、休日になるとドライブがてら源泉かけ流しの銭湯に行ったりしてます。

何と言っても、温泉と風呂上がりの1杯は最高ですね！あれ！？また体重が増えたような…

会員さんに向けての挨拶

父の代から青色申告会にお世話になっています。現在は理事や青年部の副部長も務めさせて頂いています。理事の方々や青年部の仲間と広く楽しく活動させて頂いています。

楽しいですよ！

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

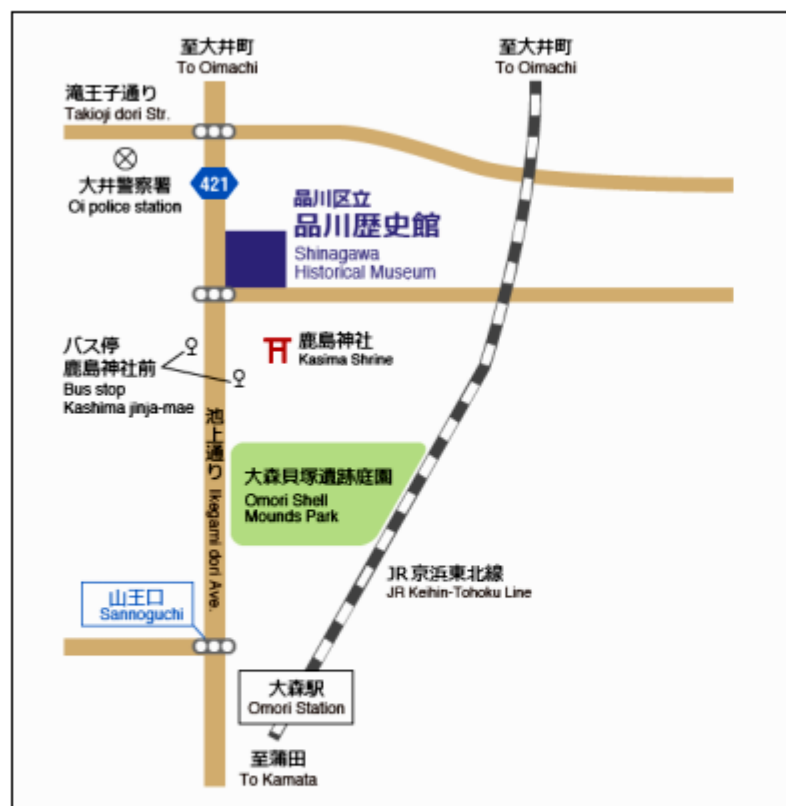
我が家はラグビー一家で長男は大学まで、私と次男は高校ラグビーをやっていました。

ラグビーワールドカップは家族全員で日本の試合を大騒ぎでテレビ観戦していました。

チケットは高額で抽選にも当たらず残念ながらスタンドからの応援は出来ませんでしたが充分楽しい毎日でした。



ご感想をお聞かせください！



【品川歴史館案内図】

住所：品川区大井6-11-1
電話：03-3777-4060

青色な会長日記

～4ページ目～

対外活動報告

- 【1月7日】
品川区新年賀詞交換会に出席しました。
- 【1月10日】
荏原青色申告会新年賀詞交換会に出席しました。
- 【1月15日】
税務6団体及び品川税務署からなる税務連絡協議会に出席し、確定申告期における注意等の情報交換をしました。
- 【1月15日】
東京青色申告会連合会新年賀詞交換会に出席しました。
- 【1月27日】
東京商工会議所品川支部主催新年賀詞交換会に出席しました。
- 【1月31日】
品川都税事務所・品川区主催令和元年度税務・納税功労表彰式に出席しました。

会長：市川 秀平

女性部主催勉強会

日頃より会活動及び女性部の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

女性部では、昨年十月の大森茶屋での研修会に続いて「地元品川をもっと知ろう」ということで研修会を企画いたしました。今回の研修は「品川歴史館での品川の歴史について」です。

その時々で、品川に関する展示等を行っており、品川区民の方も再発見があるのでは。

歴史館の鑑賞後は、場所を移しての事務局長を講師に『税法の勉強会』と『懇親会』を予定しております。

多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

- 【日時】 令和2年3月26日(木)
午後12時30分～
- 【集合場所】 品川歴史館前
- 【対象者】 会員、会員の家族、従業員
- 【参加費】 お1人様2千円
- 【定員】 25名
- 3月19日(木)以後のキャンセルは、原則として参加費全額のご負担となります。
- お申し込みは
(一社) 品川青色申告会まで
【電話】 03 (3474) 7564
【FAX】 03 (3458) 2616

皆さん、こんにちは。このコラムは決算・申告サポートが始まる直前の土曜日に作成していますので、この会報をご覧頂くときは、既に確定申告を終えている方も多いのでは？と思います。既に確定申告を終えた方は必ず見直しを行って下さい。確定申告期限内でしたら、訂正も簡単に行えます。なお確定申告期限を過ぎて行う訂正は書類の作成が増えてしまいますのでご注意ください。

さて、1面に掲載した通りこのたび「青色カフェ」を設けました。とは言っても、確定申告期間限定でウォーターサーバーを設置したので、『折角だからお茶やコーヒーが飲めるようにしよう!』と、局長を含めノリノリで「青色カフェ」と称してインスタントですがご用意させて頂きました。あまり過度の期待はしないで頂きたいのですが、ご来局の際はお気軽にご利用下さい!

それでは皆さん、一緒に確定申告を乗り切しましょう!

【事務局 津留】

よろず発信☆
リターンズ

41回目



事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要す場合があります。

※引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属出来ず、最寄りの青色申告会へ異動を希望される方はお申し付け下さい。

※ご結婚等により氏名が変わった方は、税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居の場合は税務署へ届出書の提出が必要となります。

※所轄税務署が変更された場合、税金の引き落とし口座を改めて提出する必要があります。

③事務局にて各種届出書作成サポートを行っております。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則として、一定期間内に『準確定申告』が必要です。詳細はお問い合わせ下さい。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。

詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金をお返し下さい。

※その事実から3ヶ月以内にご連絡頂く事が条件です。

詳細はお問い合わせ下さい。

【土曜日営業について】

★1月11日(土)～3月14日(土)までの土曜日は午前のみ営業致します。

※土曜日の受付は午前11時までとなります。

【次年度受付予約時間について】

★サポート時に次年度の(仮)受付予約時間を頂いております。

ご協力下さい。なお、仮の受付予約時間となります。

人数調整の結果、ご予約日時が変更される可能性がありますので予めご了承下さい。

【駐車場について】

★車でご来局予定の方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

ただし、事務局の直ぐ隣にあった有料駐車場は数年前に閉鎖されていますのでご注意ください。また、近隣にあるその他の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車等での、ご来局をお勧め致します。

品川署・荏原署が所轄税務署の方へ

今回の決算・申告サポート時に、インターネットから確定申告書を事務局へ提出した方(申告書にご署名を頂いた方)は、令和元年4月1日～9月30日までの間に令和元年分の税務署の収受印が押印された決算書・申告書をお返しが事務局へお越し下さい。なお、提出時にレタパックでのお申込みを頂いた方は、事務処理完了後4月以降に順次発送致します。



インフルエンザ予防、体調管理等の為、マスクを着用し接客をさせて頂きます。また、会員の皆様も来局の際は手洗い、マスクの着用にご協力下さい。



期限後申告をすると、どんなに立派な決算書でも65万円控除が取れません！

国民健康保険料等も増額の可能性があります。申告期限内の提出が、大変重要です。令和元年に特殊事情がある方は、1回のご来局で終了しない可能性も…

余裕を持った決算申告を心掛けましょう！

